

番所丘公園スケートボード場利用登録 申出書

(新 規 ・ 再 発 行 ・ 変 更)

(宛先) 阿久根市長

年 月 日

登録番号	※新規の場合は空欄
フリガナ	
登録者氏名	
住 所	〒 -
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日 () 歳 【小学・中学 年】
電話番号	携帯 (- -) 自宅 (- -)

誓約書

私（保護者）は、番所丘公園スケートボード場を利用するにあたり、裏面記載の施設利用のルールを守り、阿久根市（番所丘公園指定管理者）の指示に従い、当施設内で発生した一切の事故、怪我、盗難等については、自己責任で解決することを誓約します。

年 月 日

登録者署名 氏名 _____

保護者署名 氏名 _____ (続柄: _____)

※ 登録者が中学生以下の場合は、保護者の方がご記入ください。

「利用のルール」について理解しました。

※ 中学生以下の方は、保護者の自筆署名（同意）が必要です。

※ 小学生の方は、利用当日18歳以上の方の付き添いが必要です。

※ 義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生としてご記入ください。

(義務教育学校とは、小学校6年間と中学校3年間で併せて教育を行う一貫校のことです。)

※ 記入いただいた個人情報厳重に管理し、利用者登録以外の目的では使用しません。

番所丘公園スケートボード場利用のルール

利用登録される皆様へ

- スケートボードなどのローラースポーツは、非常に危険を伴いますので、怪我をしないようヘルメットなどの防具を着用しご自身の身を守り、無理な滑走をせず安全対策を十分に行ってください。
- また、利用者同士の事故やトラブルを防ぐため、周囲にも十分注意して施設をご利用ください。
- 施設を安全で安心して利用するため、利用前、滑走に影響のある水たまりは、備え付けの用具を利用して利用者自身で清掃を行ってから利用してください。
- ごみは持ち帰ってください。
- 施設内で起きた事故や怪我、盗難等については全て自己責任となります。阿久根市（番所丘公園指定管理者）では一切責任を負いませんので万が一に備え、傷害保険や賠償責任保険への加入をお勧めします。

中学生以下の保護者の方へ

- この施設で行う競技は非常に危険を伴いますので、お子様の身を守るため、必ずヘルメットなどの防具を着用し、周囲に十分注意を払うよう、注意喚起をお願いします。
- 小学生の方が利用する場合には、事故やトラブルに巻き込まれないよう、保護者（成年以上）の方の付添いをお願いします。

1 施設について

- 開場時間は毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月28日から1月4日まで）を除く公園開園時間です。受付は9時半から17時（4月～9月まで）16時（10月～3月）となります。
- 施設はスケートボード専用です。BMX、インラインスケートは利用できません。
- イベント、教室等で占有使用している場合、一般の方は利用できません。
- 故意に施設を汚損、破損させた場合には修理費を実費でいただく場合があります。

2 利用について

- 施設利用の際、スケートボード場利用カードを携行して下さい。
- ヘルメットを着用していない方は利用できません。また、中学生以下はヘルメット以外の防具（肘・膝のプロテクター等）の着用に努めてください。
- 競技に必要なスケートボード、ヘルメット、防具等は貸し出しをしていませんので、利用者においてご用意ください。
- 施設のメンテナンスなどの理由で施設を閉鎖する場合があります。
- 思いやりと譲り合いの精神で、事故の無いようにご利用ください。

3 禁止事項

- 利用登録している競技者以外の施設入場（小学生以下利用時の付添人並びに占有使用時の参加者を除く。）
- 火気の使用（喫煙、花火等）
- 飲食物の持込（水分補給のための蓋つき容器等を除く。）
- 投稿を目的とした撮影行為
- 飲酒及び酒気帯びでの利用
- 大音量の音楽をかける、大声・奇声を発する行為等の迷惑行為や危険な行為
- 器材、障害物等の持込
- パーク以外（フェンス外）での滑走
- 裸での利用
- ここに掲げるもののほか、施設を汚損、破損させる行為